

保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは5月11日から受け付け

乳幼児すこやか相談

子育てについて、一人で悩んでいることはありませんか。気軽に相談してください。保育園に通っていない家庭からの相談にも応じます。相談日：毎週月曜(金曜日(祝日は除く))、午前10時～午後4時 内容：経験豊かな公・私立保育園の職員による育児相談(秘密厳守) 実施保育園：公立・私立保育園 全園 相談方法：電話または面接 場所：申先：相談を希望する各公立・私立保育園 問先：保育課保育指導

☎(3880)5395

子どもの発達相談

相談日：6月14日(火)・7月12日(火)・8月23日(火)・9月27日(火)・10月25日(火)・11月22日(火)・12月13日(火)・18年1月24日(火)・18年2月14日(火) 対象：言葉が遅れている、落ち着きがないなど、子どもの発達で気になる点がある方 相談員：市川奈緒子氏(うめだ・あけぼの学園心理職) 申込：電話(要予約) ※いずれも若干名 問先：子ども家庭支援センター

☎(3606)1333

ファミリーサポート

「保育講習会」

日時：5月26日(木)、午前10時～午後4時30分 対象：区内在住で、ファミリーサポート提供会員の登録を希望する方 ※ファミリーサポートは、育児の援助ができる方と援助を受けた方がそれぞれ会員登録し、利用希望に応じられるよう、あいあいサービスセンターが会員同

士を紹介する事業です

子どもの心と体の発達/子育て支援活動の心構え/ファミリーサポート事業説明ほか 講師：渋谷武子氏(臨床心理士) 定員：50人(先着順) 申込：電話 ※講習後、ファミリーサポート提供会員登録ができます(登録手続きは午後4時30分～4時45分) 場所：申先：あいあいサービスセンター 問先：あいあいサービスセンター

☎(3856)0274

里帰り出産の方に健診費用を助成します

対象：出産のため、都外にある実家に里帰り(滞在)し、実家近くの医療機関で妊婦健康診査を受けたため、妊婦健康診査受診票が使用できなかった方 内容：健診費用の一部を区内共通商品券で助成します 申込：健診日から1年以内の次のものを持参：未使用の妊婦健康診査受診票/母子手帳/印鑑/健診の領収書(母子手帳に健診日の記載があるもの) 申・問先：健康推進係

☎(3880)5892

血液すっきりサラサラ教室(2日制)

日時：6月6日(月)・13日(月)、いずれも午後1時30分～3時30分 対象：肥満、血糖、コレステロール、中性脂肪、高血圧などが気になる方 内容：▽1日目：血液と生活習慣病/血管を元気にする食事 ▽2日目：運動で元気な身体/口の健康アップ 定員：30人(先着順) 申込：申

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

◆申込・・・申し込み方法
◆期限・・・申し込み期限
◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
◆費用の記載のないものは無料
◆☎・・・ホームページアドレス
◆✉・・・Eメールアドレス

凡例

電話 場・申・問先：東和保健総合センター1地域保健係 ☎(3606)4171

食と健康教室「高齢期のキレイ」を応援(2日制)

日時：5月24日(火)・31日(火)、午後1時30分～3時30分 内容：▽1日目：「若さと健康を保つ食生活とは」長寿食を探る新情報 ▽2日目：実年齢より若く見せる姿勢と足腰を丈夫にする運動 定員：25人(先着順) 申込：電話 場・申・問先：住保健総合センター1保健栄養

☎(3888)4277

介護保険利用者負担減額認定証などを更新します

◆生計困難者に対する利用者負担軽減確認 特に生計が困難な方に対して、軽減を申し出ている事業者のサービスを利用した場合、利用者負担は10%ではなく、5%の負担に軽減されます。 現在お持ちの確認証の有効期限は6月30日です。終了前に更新のお知らせを送付します。 ◆訪問介護利用者負担減額認定証 所得税非課税で、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用している方は、訪問介護の利用者負担が10%ではなく、3%の負担に軽減されます。 現在お持ちの確認証の有効期限は6月30日です。終了前に更新のお知らせを送付します。

☎(3880)5743

節目健康診査

40歳、50歳、60歳になる方を対象に、基本健康診査・各種がん検診・歯周病チェックなどをセットにした節目健康診査を行っています。対象の方には、年4回にわたってお知らせと申込書を送付しています。対象：昭和20年、30年、40年のそれぞれ7月1日～9月30日までに生まれた方 ※申込書は5月18日ご

該当する方は申請を 児童育成手当・児童扶養手当

ひとり親家庭などの方に支給します。状況により申請に必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。 内容等=表2 申・問先=家庭支援係 ☎3880-5883

表2 児童育成手当・児童扶養手当一覧

手当名	支給要件	手当月額
児童育成手当	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの、次に該当する児童を養育している方…父母が離婚/父または母が死亡/父または母が生死不明/父または母に1年以上遺棄されている/父または母が法令により1年以上拘禁されている/婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童で父の扶養がない/父または母に重度の障害(身体障害者手帳1・2級)がある	児童1人につき 13,500円
児童扶養手当	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの、次に該当する児童(中度以上の障害のある児童は19歳11カ月まで)を養育している母または養育者…父母が離婚/父が死亡/父が生死不明/父に1年以上遺棄されている/父が法令により1年以上拘禁されている/婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童で、父の扶養がない/父に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)がある 《次に当てはまる場合は、申請および支給できません》 申請者が公的年金を受給している/父の死亡などにより公的年金を受給、あるいは加給年金の対象となっている児童/昭和60年8月1日以降で支給要件に該当し、平成15年3月31日をもって5年を経過した場合(ただし、その間に新たに支給要件に該当するようになった場合はこの限りではありません)	▷全部支給対象者… 41,880円 ▷一部支給対象者… 所得に応じて、9,880円から41,870円まで、10円さざみの額 ※児童が複数の場合 2人目…5,000円 3人目以降… 3,000円を加算

※各手当はそれぞれに所得制限があります。児童扶養手当では、母親および児童がその監護する児童の父から、その児童について扶養するための費用(養育費)として受け取る金品などについて、その80%を所得とします
※児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象になりません

◆介護保険標準負担額減額認定証 介護保険施設の食事負担額は所得に応じて減額されます。 現在お持ちの確認証の有効期限は5月31日です。終了前に更新のお知らせを送付します。 いずれも 申・問先：介護保険課保険給付係 ☎(3880)5743

女性のための健康づくり(2日制) 生活習慣病の予防には、若いときから正しい生活習慣を身につけることが必要です。日時：等表1 対象：18～39歳の区内在住女性 内容：健康チェック(血圧測定、血液検査、歯周病スクリーニング、骨密度測定など)、健康教室(保健、栄養、歯科)についての学習 定員：各センター140人(先着順) 申込：電話 申・問先：各保健総合センター(表1)

表1 女性のための健康づくり日程(2日制)

場所・問先(保健総合センター)	実施日・受付時間	結果日・受付時間
竹の塚 ☎3855-5082	6/8(木) 午前9時～9時30分	6/22(木) 午前9時～9時30分
千住 ☎3888-4277	16(木) 午前9時～10時	30(木) 午前9時30分～9時40分
中央本町 ☎3880-5351	30(木) 午前9時～10時	7/15(金) 午前9時30分～10時
江北 ☎3896-4004	7/5(火) 午前9時～10時	25(月) 午前9時～10時
東和 ☎3606-4171	19(火) 午前9時～9時30分	8/2(火) 午前9時～9時15分

胃を手術した人たち の交流会(胃交流会)

日時 6月15日(水)、午後1時30分～3時30分
内容 手術後の生活や後遺症の悩みなど、会員同士で話し合います
申込 電話 申・問先 竹の塚保健総合センター地域保健係
☎(3855) 5082

網膜色素変性症患者会参加者募集

日時 6月11日(土)、午後1時～4時
場所 竹の塚障害福祉館
内容 網膜色素変性症で悩んでいる者同士で励ます会です。生活の中での悩みを話したり、情報交換をします
申込 電話 申・問先 竹の塚保健総合センター地域保健係
☎(3855) 5082

区立保育園臨時職員 などの登録者募集

対象 保育園の業務に関心がある方
勤務内容 保育園の保育補助や給食調理補助ほか
勤務条件 欠員パート 午前8時30分～午後5時15分の間で6時間程度(各園で指定)
▽朝夕保育 午前7時30分～10時、および午後4時～6時30分の間で2～4時間
報酬 欠員パート 時給820円
▽朝夕保育 時給870円
※交通費は日額870円を限度に支給
採用 欠員が出次第連絡、該当保育園で面接
申込 電話 ※随時募集しています
申・問先 保育管理係
☎(3880) 5872

足立区訪問介護員養成 研修(2級・通学130時間)

日程 6月29日～7月

人権と同和問題の 理解のために

人権の擁護

5月3日は、「憲法記念日」。この日は、昭和21年11月3日に公布された日本国憲法が、翌昭和22年の5月3日に施行されたのを記念して、国の成長を期する国民の祝日に定められました。

日本国憲法は、前文と11章103条の本文で構成され、「国民主権」「戦争放棄」「基本的人権の尊重」を基本理念としています。「基本的人権」として、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」(第14条)と定めています。さらに、思想および良心の自由、信教の自

由、学問の自由、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利などを保障しています。今、政府は、国会への再提出をめざして「人権擁護法案」を検討しています。この法案の主な目的は、次の点にあります。

- ▽人が生まれながらにして持っている権利としての人権を守るため、人権侵害に関する相談に乗ったり、加害者に人権侵害をやめさせたりすること
 - ▽被害の回復を得られるよう、人権侵害の被害者を援助する仕組みとしての人権救済手続きを整備すること
 - ▽その担い手として、人権委員会を中心とする人権擁護のための組織体制を整備すること
- この機会に、私たちの人権が、どのような仕組みで守られているのか、しっかり見つけていきましょう。

《人権・同和係》

表3 食生活コンダクター養成講習会日程

回	日程	時間	内容	講師	場所
1	6/7(火)	午後1時30分～4時	オリエンテーション/区の保健衛生行政	保健所医師 区・管理栄養士	中央本町保健総合センター
2	23(木)	午前10時～正午	身近な食品衛生/水と健康	区・食品衛生監視員 区・環境衛生監視員 区・管理栄養士	
		午後1時～4時	健康づくりと運動/健康づくりと栄養	区・健康運動指導士 区・管理栄養士	
3	7/5(火)	午前9時30分～午後4時(休憩1時間含む)	調理の理論/調理の基本・実技/調理実習	田口道子氏 (東京製菓学校講師)	エル・ソフィア
4	26(火)	午前9時30分～正午	栄養価計算の方法/食を通じての健康づくり活動	区・管理栄養士	
		午後1時～4時	調理体験学習の実際	食生活コンダクター9期生	
5	8/30(火)	午後1時30分～4時	修了式/地域活動の実際	保健所医師 区・管理栄養士	中央本町保健総合センター

※上記以外に自主活動を2日間行います

住区健康フェスティバルに参加しませんか

日程等=表5 内容=自分の生活環境を見直し、健康づくりを学習/健康について体験できるコーナー/パネル展示ほか 申込=当日直接会場へ

表5 6月～7月上旬の住区健康フェスティバル

日程・受付時間	場所(住区センター)	内容	問先(保健総合センター)
6/5(日) 午前9時30分～11時30分	大谷田	「生活を変えるとき身体も変わる～さあはじめよう糖尿病予防～」	東和 ☎3606-4171
10(金) 午前10時～10時40分	青井	「しなやかな血管をつくり、動脈硬化を防ごう」	中央本町 ☎3880-5351
14(火) 午後1時30分～3時	江南	「あなたの体力は大丈夫?」 体力測定、骨密度・血糖・尿検査	千住 ☎3888-4277
17(金) 午前9時30分～11時	新田	「元気 元気 健康しんでん21」	江北 ☎3896-4004
22(水) 午後1時～3時	栗島	「肥満解消 いきいき人生」	中央本町 ☎3880-5351
28(火) 午前10時～11時	弘道	「歩いて下げよう血糖値」	千住 ☎3888-4277
29(水) 午後1時～3時	千住本町	講演「女性の健康づくり」 暮らしぶりチェックと骨密度など	千住 ☎3888-4277
29(水) 午後1時30分～3時	千住河原町	「地域もわたしも元気が一番」	千住 ☎3888-4277
7/8(金) 午後1時～3時	梅島	「脂肪を減らす体 からだカラダ パート2」	中央本町 ☎3880-5351

身体障害者手帳・愛の手帳を 交付します

身体障害者手帳

身体の不自由な方が、各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害(視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そ

愛の手帳

知的発達障害者(児)の方が各種の福祉サービスを受けるために必要な手帳です。障害の程度により、1～4度の等級があります。※申し込み方法など、くわしくはお問い合わせください
申・問先 18歳以上の方:都・心身障害者福祉センター ☎(3203) 6141
18歳未満の方:都・足立児童相談所 ☎(3854) 1181

表4 福祉事務所一覧

福祉事務所	場所	電話番号
中部(区役所内)	中央本町1-17-1	3880-5880
千住	千住仲町19-3	3888-3141
東部	東綾瀬1-26-2	3605-7105
西部	鹿浜8-27-15	3897-5011
北部	竹の塚2-25-17	3883-6800

届け出をしてください。対象住所が変わった/氏名が変わった/死亡した/手帳を紛失・破損した 問先 各福祉事務所(表4)



年齢が異なる子どもたちが、一緒に遊ぶ楽しさや、いろいろな遊びを体験しています。

児童館って、こんな

次世代を担う子どもを健やかに生み育てるため、区は、子育てを支援する家庭の要望をもとに「あだち次世代育成支援行動計画」を作りました。

子育てを応援します! 地域のほっとスペース児童館

児童館は、中学生・高校生も気軽に卓球などで汗を流したり、おしゃべりを楽しむことができます。

中学生・高校生も利用できます。児童館には、中学生・高校生も気軽に卓球などで汗を流したり、おしゃべりを楽しむことができます。

地域の幅広い世代の人との交流の場です

ほとんどの児童館は老人館と併設されています。このメリットを生かして、子どもが大人に昔の遊びや囲碁、将棋を教える機会や場所が少なくありません。

障害のある子どもにも一緒に遊べます

現在、千住・西部・西保木間の3館では、障害がある子どもも一緒に遊べる「みんな遊ぼう」などのイベントを定期的に行っています。

児童館は「子育ては、楽しむ」がテーマです。



楽しく、いちに!!

問先=住区推進課指導相談係 3880-5868 区ホームページで住区推進課を開くと、児童館のホームページを見ることができます。

10時~午後6時 10月~3月 午前10時~午後5時 対象は、就学前の乳幼児(保護者同伴)から18歳までの子どもと、子どもに関わる大人 休館日:日曜・祝日、年末年始、館内清掃日(一部の児童館は月曜日も休館)

西保木児童館イベント情報

おばけやしき 日時=5月26日(木)・27日(金)、午後3時30分~5時30分 おばけランドで遊ぼう! (みんな遊ぼう) 日時=5月28日(土)、午後1時30分

子どもにも大人にも身近な相談窓口です。児童館は、遊びに立ち寄ったついでに話ができる場所です。

西保木児童館 イベント情報 日時=5月26日(木)・27日(金)、午後3時30分~5時30分

第27回足立の花火大会 7月28日に予定している足立の花火大会は、「つくばエクスプレス」の開業を祝して、宇宙を彩ります。

春の行政相談週間 5月16日~22日 暮らしの中で、国の仕事などに関する苦情や意見・要望について、行政相談委員が相談に応じています。

区内の洋画・彫刻・書道・写真作品が大集合! 足立区立美術館で開催される「足立区立美術館 大集合」展の開催情報。

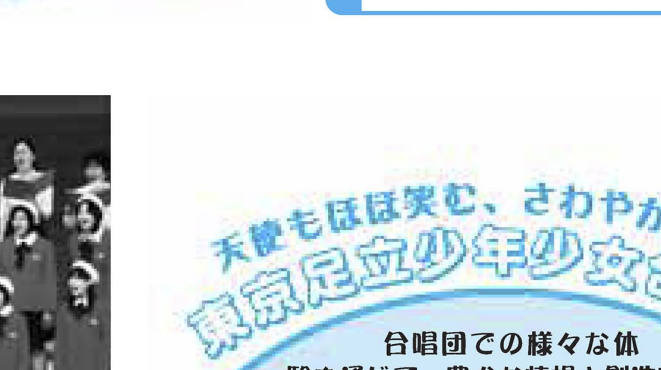
音楽で彩るまち足立 ~区内に流れる歌声と音楽をお楽しみください~



子どもでも、大人並みの演奏 足立ジュニア吹奏楽団 音楽に熱意のある小学4~6年生で構成される吹奏楽団です。



区役所に響く華やかな音色 「アトリウムコンサート」 日時=5月20日(金)、午後0時25分~1時 場所=区役所1階 区民ロビー



天童もほほ笑む、さわやかな歌声 東京足立少年少女合唱団 合唱団での様々な体験を通じて、豊かな情操と創造性を養うと共に、団体生活の中での深い人間性を培うことをめざしています。

足立に響く交響曲 足立シティオーケストラ 団員を一般公募し、足立区民オーケストラとしてスタートした管弦楽団です。

歌奏楽で情熱に貢献 足立吹奏楽団 昭和53年に結成され、吹奏楽を通じ、地域への奉仕や、区の文化向上に貢献する団体をめざし、活動中です。

ジャンルを問わない混声合唱団 足立区民合唱団 ポップから童謡唱歌に至るまで、様々な曲に挑戦している混声合唱団です。

小中一貫教育による人間力育成特区誕生! 3月28日に、区が構造改革特別区域計画に認定された「小中一貫教育による人間力育成特区」は、9年間の一貫した学習過程をもとに人間力の育成を図ることを目的としています。



小泉純一郎総理大臣から特区認定証を受け取る鈴木恒年区長

区内では、大人、子どもを問わず、多くの方が参加した音楽団体が地域で活動しています。また、18年度には東京藝術大学千住キャンパスの開校が予定され、区の音楽文化のさらなる発展が期待されます。

お問い合わせは、文化支援係へ ☎3880-5986

桑袋ビオトープ公園が開園します

ビオトープ(Bio top)の語源は、ギリシャ語で「bio=生き物+top=住むところ」という意味のドイツ語の造語です。身近な水辺を再現した公園で、楽しみながら自然や環境について体験や学習ができます。開園予定日=5月27日(金) 問先=桑袋ビオトープ公園(花畑8-2-2)

☎3884-1021



▲綾瀬川に隣接するビオトープ公園

くらしの情報!

特別区民税・都民税が改正されました

妻に対する均等割非課税措置を廃止します

17年度から均等割の納税義務を有する夫と生計を一にし、同じ区内に住む妻に対する均等割非課税措置が廃止され、妻も年額4千円(区民税3千円、都民税千円)が課税されます。経過措置として17年度は年額2千円(区民税千円、都民税千円)になります。

配偶者特別控除の上乗せ分を廃止します

これまで、配偶者の合計所得が38万円(給与収入の場合103万円)未満の場合に、通常の配偶者控除に加え、合計所得金額に応じて、配偶者特別控除も上乗せしていたのも、17年度から廃止になりました。※配偶者の合計所得が38万円超76万円未満

の配偶者控除が受けられない方に対する配偶者特別控除は存続します

問先=課税第一・二係 ☎(3880)5231-0

★定員に先着順とあるものは5月11日から受け付け

国民年金保険料 学生納付特例制度

厚生年金などの公的年金に加入していない20歳以上の方(学生含む)は、国民年金に加入することが義務付けられています。ただし学生については、収入が少なく納付が難しい場合、在学中の保険料支払いを猶予する「学生納付特例制度」があります。この届け出が遅れると、事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない場合があります。必ず毎年申請してください。対象=大学、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校のうち1年以上在学す

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆申込・・・申し込み方法
- ◆期限・・・申し込み期限
- ◆場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆費用の記載のないものは無料
- ◆☎・・・ホームページアドレス
- ◆✉・・・Eメールアドレス

凡例

退職者医療制度

会社や役所などを退職して国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる75歳未満の方とその被扶養者の方は「退職者医療制度」への切り替え手続きをお願いします。なお、老人保健の医療証をお持ちの方は該当しません。※「退職者医療制度」の自己負担割合は15年4月から3歳以上70歳未満の方はすべて3割に統一されました。くわしくは、事前にこくほ年金課へ、お問い合わせください。申込=こくほ年金課または区民事務所

問先=こくほ年金課資格課 ☎(3880)5240

軽自動車税の納期限は5月31日です

17年4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方へ、17年度の軽自動車税納税通知書を5月11日ごろに送付します。早めにお近くの銀行、郵便局または金融機関、区役所、区民事務所の窓口で納めてください。問先=軽自動車税係 ☎(3880)5848

5月の休日納税・納付相談

日時=5月22日(日)、午前9時～午後4時 場所=区役所 問先=納税相談係 ☎3880-5236
徴収推進係 ☎3880-5237
こくほ年金課納付相談係 ☎3880-5243
介護保険課収納管理係 ☎3880-5744

放置された自転車は夕方や日曜・祝日も撤去します

4月から夕方や日曜・祝日も放置自転車の街頭指導・撤去活動を行い、放置自転車対策をより一層強化しています。違法駐輪は歩行者の迷惑です。自転車は、必ず自転車駐車場などの定められた場所に停めましょう。問先=自転車係 ☎(3880)5914

都営住宅(地元割り当て)・区営住宅の入居者募集

申込用紙配付期間=5月24日(土)・日曜日は除く) 対象=家族向け 配付場所=住宅管理係、区民事務所 ※なくなら次第配付終了。くわしくは、募集のしおりを参照してください。問先=住宅管理係 ☎(3880)5938

住居表示板の実態調査を行います

対象=本木東・西・南・北町、西竹の塚一丁目、東伊興一・二丁目 内容=街区表示板と家屋の玄関などに取り付けてある町名・住居番号表示板(緑色のアルミ板)の破損・紛失などを、区の腕章を付けた委託業者が調査します。期間=5月下旬～7月下旬予定 問先=戸籍住民課住居表示 ☎(3880)5725

まちなみ緑を増やしませんか 接道緑化工事助成制度

景観、防災、環境に配慮した緑豊かなまちづくりのため、道路に接する場所の緑化工事を行う方に、工事費用を助成していただきます。(表1)。必ず事前に申請してください。また、助成には一定の要件があります。くわしくはお問い合わせください。問先=みどりのまちづくり係 ☎(3880)5188

表1 緑化工事助成制度対象工事および限度額

工事内容	助成限度額	交付限度額
生垣の設置	12,000円/m	30万円
植込地の設置	12,000円/m ²	
フェンス等緑化の設置	2,000円/m	
塀の撤去	5,000円/m ²	

※交付額は工事の実費相当額とし、工事内容に応じて助成金額の限度を定めています

生ごみ処理機を購入する方に購入費用の一部を補助します

対象=区内在住で、過去3年間助成を受けていない方(1世帯当り1台限り) 内容=生ごみ処理機・コンポスト化容器の購入価格の2分の1(上限1万円)を補助 申込=所定の申請書により受け付け ※申請書は普及啓発係で配付、または区・ホームページからもダウンロードできます 問先=普及啓発係 ☎(3880)5860

消費生活の問題を勉強する方へ講師を派遣します

対象=区内在住・在勤の方を中心とした20人以上のグループ・団体(町会・自治会・学校・会社など) 内容=訪問販売・点検商法など悪質商法の手口と予防などの消費生活問題で消費者センターが適当と認めるものを申込=事前に開催日時(原則平日で2時間以内)、場所、内容を決めておき、電話で申請 ※開催場所は申請者が用意。講師費用は消費者センター負担(限度額あり) 申・問先=消費者

男女共同参画推進 委員を募集します

男女共同参画計画の重要事項と計画の実施状況について審議し、意見を述べる、「男女共同参画推進委員会」委員を募集します。対象=区内在住・在勤・在学で20歳以上の方 任期=2年 内容=会議を年4回、ほかにもテーマごとに小委員会を予定 報酬=会議1回につき7千円 募集人数=4人 選考=論文・所定の申込書 ※申込書・募集案内は男女参画プラザで配付、または区・ホームページからダウンロードできます 論文課題=「私の提案する足立区の男女共同参画」(800字程度) ※応募書類は返却しません 申込=所定の申込書と論文を持参または郵送 期限=5月30日消印有効 申・問先=男女参画プラザ ☎123-0851梅田7-33-1 ☎(3880)5222

HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

ペットボトルは「資源」です

ペットボトルは、週1回の資源回収日に各集積所で回収しています。なお、排出する際は、レジ袋などには入れずに集積所備え付けのネット袋やコンテナに直接、入れてください(事業系のものは除く)。ネット袋やコンテナが集積所に設置されていない場合は、管轄の清掃事務所にお問い合わせください。「資源」として回収されたペットボトルは、リサイクルされ、新たなペットボトルに生まれ変わります。「ごみ」として出すのではなく、「資源」の有効利用にご協力をお願いします。

1. キャップ・ラベルははずす(キャップ・ラベルは燃ごみへ) 2. 中をサッと水洗いする 3. つぶす 4. ネット袋かコンテナに出してください 5. リサイクル施設 6. 新たなペットボトルなどに生まれ変わります

問先=計画課清掃計画係 ☎3880-5813
足立東清掃事務所(千住地区および国道4号線より東側) ☎3889-0711
足立西清掃事務所(千住地区を除く国道4号線より西側) ☎3853-2141

都市計画案・原案の縦覧

変更内容について関係のある方は、区長に意見書を提出することができます。

西新井三丁目地区地区計画の決定、西新井第三住宅一団地の住宅施設の変更(計画案)

西新井三丁目地区地区計画の決定、西新井第三住宅一団地の住宅施設の変更(計画案)

足立東部地域平野・東六月町地区地区計画変更(計画原案)

東六月町、一ツ家一丁目、平野一三丁目および保木間一丁目各地内 縦覧期間

縦覧場所・意見書提出・問先

都市計画係

☎(3880) 5280

パブリックコメント

足立区都市計画マスタープラン(素案)の意見を募集

区の都市計画に関する基本的な方針を策定します。素案について、皆さんの意見を広く募集します。

申請先 郵便・ファクス・Eメールで、住所、氏名または名称(法人や団体は代表者氏名)、電話番号、意見を明記

申請先 郵便・ファクス・Eメールで、住所、氏名または名称(法人や団体は代表者氏名)、電話番号、意見を明記

催し物ガイド

★先着順の申し込みは5月11日午後3時より受け付け

フラワーアート体験満喫ツアー参加者募集

日時 6月16日(木)、午前8時 集合場所 区役所 対象 観光交流協会会員または入会すること

こんなとき、あなたならどうする? 消費者のくらし

ただより高いものはない

業者が突然、家に訪問してきて、水道水の点検、無料耐震診断、配水管の掃除などをきつかけにした、品物の販売や工事などの勧誘を受けたことはありませんか。

この販売、耐震診断は床下などの高額な補修工事、配水管掃除は床下換気扇の販売や水回り工事を目的とする。

この様に、問題点が多い「点検商法」は、訪問販売を規制する法律で「禁止行為」とされました。



東京芸術センター ホール、会議室、黒澤明映像スタジオ、SOHOなど 南棟

あだち産業センター 創業・経営相談 産業情報室など 北棟

▲末永く親しまれる名前をお待ちしています

第3回足立区総合水防演習 日時 5月20日(金)、午前9時30分

業振興センターの愛称を募集します 18年4月に千住一丁目の旧庁舎跡地にオープンする(仮称)

あそびの広場へおいでよ ひとりでも、友だちと一緒に遊べます。

男性セミナー

NDPO資金を知ろう

あだち広報の掲載欄

日時 6月5日(日)、午前10時午後3時 対象 区内在住・在勤・在学の男性

日時 5月31日(火)、午後7時8時30分 内容 NDPO活動に必要な資金を調達する方法について考えます

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

日時 5月14日(土)、午前10時午後3時 内容 イベント・模擬店(パン・さりを織りの販売)

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

掲示板

皆さんフラワーフェスティバル「はばたけ! 大空へ」 日時 5月14日(土)、午前10時

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

ケーブルテレビ足立(9CH)で放送中 『情報キャッチ!! 好きです。あだち』

あだち広報には、「掲示板」と「ひろば」というお知らせ欄があります。

表1 民生委員・児童委員に寄せられた相談内容内訳(16年4月~17年3月)

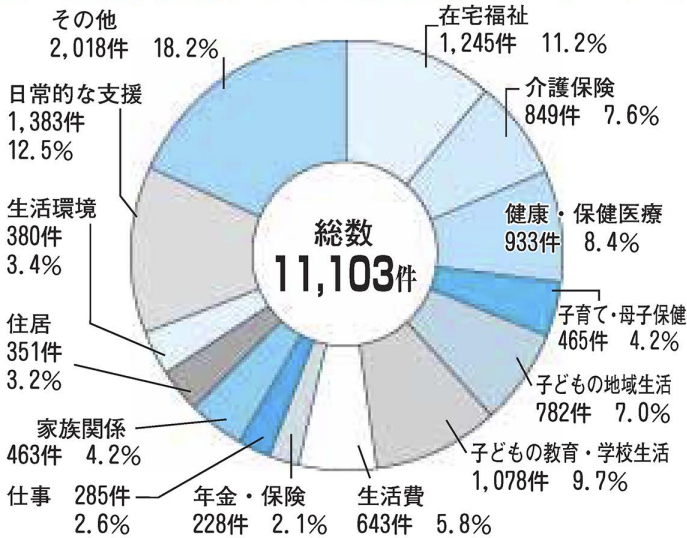


図1 民生委員・児童委員のつながり



地域を見守ります

民生委員・児童委員は地域の中で、生活上の悩みや心配ごとなどを、皆さんの立場で考え、相談に乗ります。高齢者や障害者、ひとり親家庭の方などの相談に広く応じています(表1)。

その際、福祉事務所など関係機関と連携を取って、皆さんと行政機関などの橋渡しを行っています(図1)。

児童の健全育成に努めます

虐待やいじめなど、子どもを傷める行為は深刻さを増しています。民生委員は、全員が児童委員を兼ねています。また、主任児童委員は児童問題を専門に担当しています。児童委員と主任児童委員が一体となって、子どもたちが幸せに暮らせるよう、活動しています。

健やかな子どもを育てるために、児童委員・主任児童委員は、子どもや家庭からの相談を受け、必要に応じて関係機関に連絡をとるなど、問題の解決に向けた取り組みをしています。

秘密は厳守します

民生委員・児童委員には、秘密を守る「守秘義務」があり、相談内容の秘密は固く守られるので、気軽に相談してください。なお、民生委員には受け持の地域があります。お住まいの地域の民生委員・児童委員に

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談員です

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、皆さんに身近な地域福祉の担い手として、また、身近な相談員として活動しています。

区内には現在、厚生労働大臣の委嘱を受けた553人が活動しています。地域の中で、気楽に安心して相談のできる地域福祉のボランティアです。

取り巻く環境は深刻さを増しています。民生委員は、全員が児童委員を兼ねています。また、主任児童委員は児童問題を専門に担当しています。児童委員と主任児童委員が一体となって、子どもたちが幸せに暮らせるよう、活動しています。

健やかな子どもを育てるために、児童委員・主任児童委員は、子どもや家庭からの相談を受け、必要に応じて関係機関に連絡をとるなど、問題の解決に向けた取り組みをしています。

けた取り組みをしています。また、子ども家庭支援センター、児童相談所、学校などの関係機関との虐待防止ネットワークなどへも積極的に参加しています。



スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815

温水プールで一石二鳥!

都立東綾瀬公園の広大な敷地の一角にある「すいすいらんど綾瀬」(東綾瀬3-4-1)。ここには、人気の開閉式ドーム型の屋内温水プール(25m×6コース)と夏季限定(7月1日~9月15日予定)の屋外プールがあります。

この日も朝早くから、午前9時の営業開始を心待ちにする人たちがロビーにぎやかです。ほとんど、毎日のように通っていて、ここで知り合いになったという皆さん。友達も作れる、健康づくりにもなる。まさに一石二鳥ですね。

▶水の中では、にぎやかな声が絶えません



▲日差しが降りそそぐ開閉型ドーム

まだまだあります 区内の温水プール

- ▷スイムスポーツセンター・うきうき館(西保木間4-10-1)
- ▷千住温水プール・スイミー(千住3-30 千寿本町小学校内)

今年も咲いた 色とりどりの チューリップ

大人から子どもまで、みんなが知っているチューリップ。今年もかわいらしいその花を、区内のいろいろな場所で咲かせてくれました。

「赤・白・黄色」と歌にあるように、色とり豊かなチューリップは、どれもとてもきれいに咲いています。そのチューリップを見ている人の顔にも、自然と笑顔が咲きました。

▶虹の広場。来年は「つくばエクスプレス」の車窓からも見えるでしょう



◀元洲江公園。まるで花のじゅうたんのようです

ポイ捨て やめて! 足立区まちをきれいにする条例

前区議逮捕を受け、今後の区への対応を決定しました

4月25日に、前区議があっせん取賄容疑で逮捕されたことで、区民の皆さんには大変なご迷惑とご心配をおかけしています。

区では、4月26日、「今後の区への対応」を決定し、改善に向け検討を始めていきます。

現在、湯河原あだち荘に係るあっせん取賄容疑に関連して、警察により書類が押収されるなどの捜査が行われています。この件について、区としては事実を明らかにするため、捜査に全面的に協力していきます。

今後、区は、助役を委員長として、契約を含むコンプライアンス(法令遵守)確立に向けた「コンプライアンス推進委員会」(仮称)を設置します。今月初旬に第1回の委員会を開催し、プロポーザル方式や指定管理者制度、入札のあり方などについて検討を開始して、7月末には結果をまとめ、具体的な改革を進めていきます。